明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年七月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月十六日

京都府舞鶴市字上安久小字塩入二二三番地の四　京都ユニオンサービス株式会社

代表取締役　藤井　幹夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年七月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十九年六月十六日

京都市上京区元誓願寺通大宮西入元妙蓮寺町五四二番地　西野株式会社

代表取締役　西野　雅喜

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月十六日

大阪府大阪市淀川区宮原四丁目三番二九号　株式会社サンエース

代表取締役　江部　一昭

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である林暁が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年六月十六日

東京都渋谷区渋谷二丁目一一番五号ＣＲＯＳＳＯＦＦＩＣＥ渋谷Ｍｅｄｉｏ　Ｋｏｎｔｒｏｎ　Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ　ＧｍｂＨ

日本における代表者　林　暁

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の日本における営業所を閉鎖するので、当社の全ての日本における代表者である村上大二郎が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年六月十六日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号アーク森ビル二四階　グリーンライトリミテッド

日本における代表者　村上大二郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である畠克己が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年六月十六日

東京都目黒区下目黒一丁目八番一号アルコタワー一六階　キャンフォー・エイプリル・コーポレーション

日本における代表者　畠　克己

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である畠克己が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年六月十六日

東京都目黒区下目黒一丁目八番一号アルコタワー一六階　キャンフォー・ジョージア・パシフィック・ジャパン・コーポレーション

日本における代表者　畠　克己

限定承認公告

本籍北海道小樽市長橋二丁目九番地、最後の住所北海道小樽市長橋二丁目九番五号

被相続人　亡　木下　修

右被相続人は平成二十八年十一月二十日死亡し、その相続人は平成二十九年六月二日札幌家庭裁判所小樽支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十六日

札幌市中央区南一二条西八丁目三番三号

限定承認者　木下　俊哉

限定承認公告

本籍東京都狛江市猪方三丁目三〇〇番地、最後の住所東京都狛江市岩戸北三丁目六番七号シルバーピアいわど一〇三

被相続人　亡　野崎　一元

右被相続人は平成二十九年二月二十三日死亡し、その相続人は平成二十九年六月五日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十六日

東京都世田谷区松原三―一六―二

限定承認者　松島久美子

限定承認公告

本籍東京都世田谷区東玉川二丁目七九番地、最後の住所川崎市中原区下沼部一八八五番地コーポジョイス一〇五

被相続人　亡　鶴見　幸士

右被相続人は平成二十九年三月十六日死亡し、その相続人は平成二十九年六月五日横浜家庭裁判所川崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十六日

東京都荒川区西日暮里四丁目六番四―一〇一号

相続財産管理人　竹下有利子

限定承認公告

本籍東京都世田谷区南烏山三丁目一三番、最後の住所東京都足立区千住二丁目一番地一〇〇三

被相続人　亡　下村　克典

右被相続人は平成二十八年十月二十二日死亡し、その相続人は平成二十九年六月八日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十六日

東京都港区南青山三丁目一二番一一号七階

限定承認者　青木　泉織

任意清算公告

当社は、平成二十九年五月二十九日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十六日

長野県北安曇郡小谷村大字中土一〇一六一番地一〇　合資会社三葉舎

無限責任社員　堀内　和代

任意清算公告

当法人は、平成二十九年五月三十一日をもって解散し、司法書士法第四十六条第三項において準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年六月十六日

福岡市中央区舞鶴二丁目二番二六号　司法書士法人舞鶴中央合同事務所

清算人　西村　範幸

清算人　西尾　博一

訂正公告

平成二十九年六月五日（号外第一一八号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、決算公告の流動資産「162,632」とあるは「152,632」、資産の部合計「232,610」とあるは「222,610」、流動負債「188,572」とあるは「178,572」、負債及び純資産の部合計「232,610」とあるは「222,610」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十九年六月十六日

香川県善通寺市中村町一七六九番地の一　株式会社パスポート

代表取締役　山本　洋三

取消公告

平成二十九年五月十九日掲載の左記会社に係る合併公告は取消します。

平成二十九年六月十六日

秋田県秋田市向浜二丁目一番一号　（甲）日本製紙秋田サポート株式会社

代表取締役　園部　博之

秋田県秋田市向浜二丁目一番一号　（乙）有限会社エコ・リサイクルペーパー

代表取締役　近藤　隆夫

取消公告

平成二十九年五月十九日掲載の限定承認公告は取消します。

平成二十九年六月十六日

兵庫県芦屋市若葉町二番二―一三三二号　相続財産管理人　中家　明子

正誤

ページ	段	行	誤	正
一一四	二	八	本籍高知県香南市野市町舩川市夜須町舩川570番地	本籍高知県香南市野市町舩川570番地

（原稿誤り）

平成二十九年六月一日掲載の高知家庭裁判所に係る平成二十九年（家）第一〇九二号相続権主張の催告中

◉号外　六月十六日付第一二八号一府調達第一一三号五六ページ
七六ページ●同日付第一二九号九六ページ●同日付政ジ●三月八日付参会第七号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）